

香川県条例第33号

香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例

香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
(種別及び金額) 第2条 略				(種別及び金額) 第2条 使用料及び手数料の種別及び金額は、別表第1のとおりとする。 2 略			
別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部				別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部			
種別	区分	単位	金額	種別	区分	単位	金額
1 略				1 略			
2 公の施設の使用料				2 公の施設の使用料			
(1)～(13) 略				(1)～(13) 略			
(14) 香川県産業技術センター	機器使用料			(14) 香川県産業技術センター	機器使用料		
	略				略		
	熱間等方圧加圧装置	略			熱間等方圧加圧装置	略	
	<u>微小・薄膜対応型</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>5,340円</u>		<u>X線回折装置</u>		
	<u>X線回折装置</u>				<u>X線回折装置</u>	略	
略			略				
(15)～(35) 略				(15)～(35) 略			
第2表 手数料の部				第2表 手数料の部			
種別	区分	単位	金額	種別	区分	単位	金額
1～374 略				1～374 略			
375 香川県産業技術センター	略			375 香川県産業技術センター	略		
	食品・食品原料分析				食品・食品原料分析		

一手数料	略 特殊分析 略 過酸化物価（固 形物の場合） 紫外線吸光度 全プロテアーゼ 活性 略	略 1件 略	2,220円
376 香川県産 業技術センタ 一発酵食品研 究所手数料	食品・食品原料分析 略 特殊分析 略 過酸化物価（固 形物の場合） 紫外線吸光度 全プロテアーゼ 活性 略	略 1件 略	2,220円
377～598	略		

備考 略

一手数料	略 特殊分析 略 過酸化物価（固 形物の場合） 全プロテアーゼ 活性 略	略 略	
376 香川県産 業技術センタ 一発酵食品研 究所手数料	食品・食品原料分析 略 特殊分析 略 過酸化物価（固 形物の場合） 全プロテアーゼ 活性 略	略 略	
377～598	略		

備考 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。